

【寒川町からのお知らせ】

相模川流域下水道（寒川平塚幹線）の都市計画の案について

神奈川県では、このたび、相模川流域下水道（寒川平塚幹線）に関連する都市計画の案を取りまとめましたので、都市計画法第17条に基づき、案の縦覧とともに意見書の提出を受付します。意見書の提出を希望する方は、提出期間内に意見書を提出してください。

1 都市計画の案の縦覧及び意見書受付

縦覧及び意見書提出期間	縦覧及び意見書提出場所	時間
令和6年9月3日(火)～ 令和6年9月17日(火) ※土曜日、日曜日及び祝日は縦覧 (意見書提出)不可。 ※意見書は期間内必着	寒川町都市建設部都市計画課 〒253-0196 高座郡寒川町宮山165	午前8時30分～ 午後5時

意見書の提出を希望される方は、「意見書」に必要事項を記入し、提出期間内に提出してください。

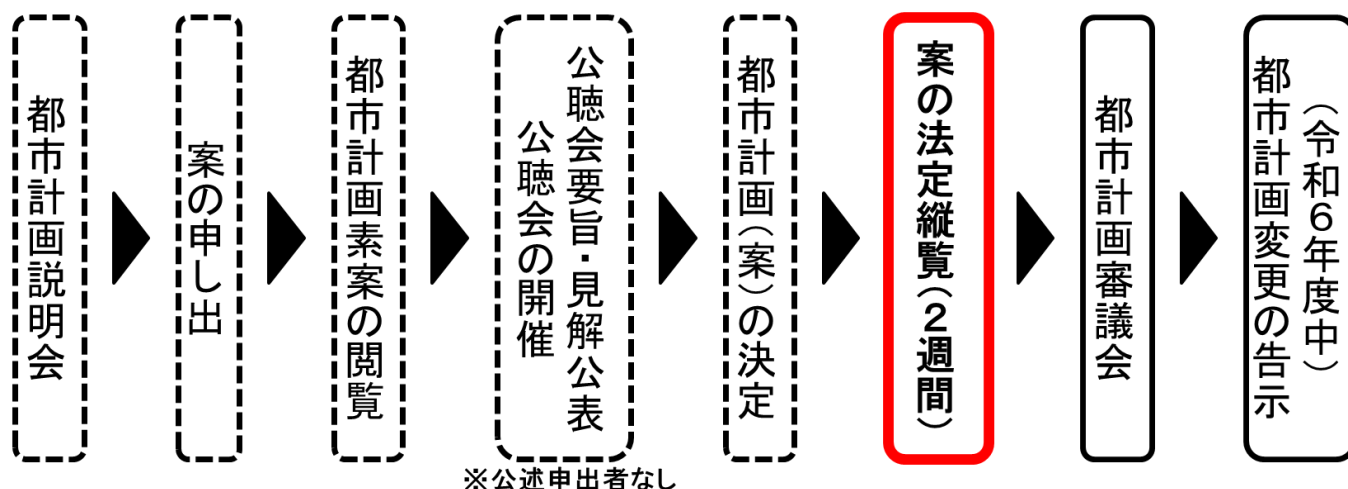
（「意見書」は寒川町都市建設部都市計画課の窓口及び町ホームページからも入手できます。）

なお、意見書の提出は、ご持参、郵送のほか、電子メール添付またはファクシミリでも受け付けます。

○ 電子メール : toshikei2@town.samukawa.kanagawa.jp

○ ファクシミリ : (0467) 75-9906

2 これまでの手続きの経緯



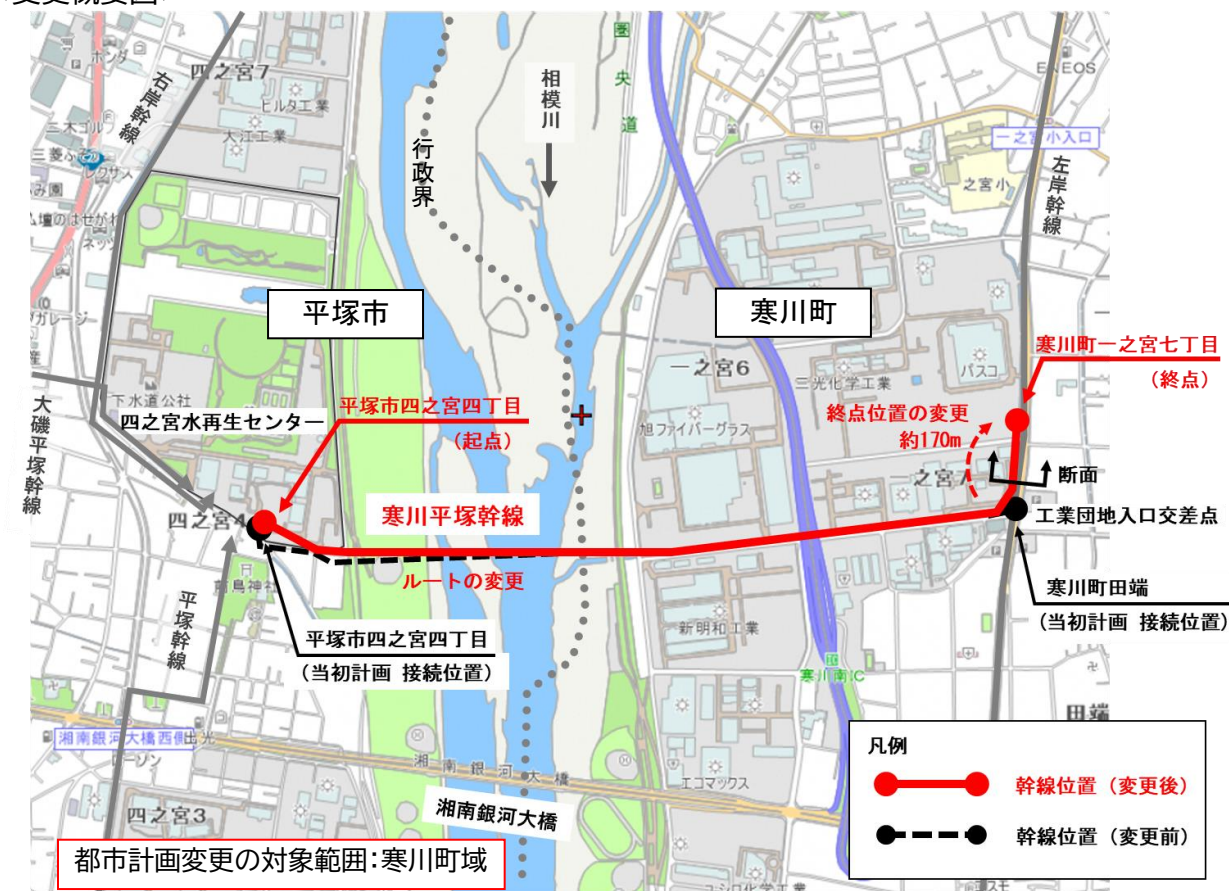
3 お問い合わせ先

■神奈川県県土整備局都市部都市計画課 TEL: (045) 210-6175

■寒川町都市建設部都市計画課 TEL: (0467) 74-1111(内線 324) 等

今回変更を予定する都市計画

<変更概要図>



※平塚市域の都市計画については、寒川町と並行して、平塚市にて手続きが進められます。

<計画横断面図>

県道46号(相模原茅ヶ崎) 産業道路

